



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	新潟県	所在地	〒954-0059		
市町村名	見附市	所在地	新潟県見附市昭和町2-6-33		
消防団事務所管	見附市消防本部総務課	電話番号(直通)	0258-62-7712	FAX	0258-62-7755
消防団名	見附市消防団	メールアドレス	syoubou@city.mitsuke.niigata.jp		

組織	分団数		8	分団	ホームページURL	https://www.city.mitsuke.niigata.jp/
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数		4	隊		
	部数		47	部	消防団活動事例・PR等	
	班数		0	班		
団員数	条例定数		520	人	新入団員の教育訓練を実施	
	実員数		480	人		
	男性団員数		468	人		
	女性団員数		12	人		
	基本団員数		448	人		
	大規模災害団員数		32	人		
	その他の機能別団員数		0	人		
職業構成別団員数	国家公務員		0	人	消防団員による水防訓練を実施	
	地方公務員		23	人		
	都道府県職員		3	人		
	市区町村等職員		20	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		5	人		
	農協職員		5	人		
	日本郵政グループ		2	人		
その他		450	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		2	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車		45		台
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		11		台
		手引き動力ポンプ		0		台
年額報酬	報酬額(階級:団員)		年額	36,500	円	消防団員による水防訓練を実施
	(参考)交付税単価(階級:団員)		年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	消防団員による水防訓練を実施	
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。